



建物の安全に関する情報を確認しよう

建物の優良・違反情報を発信


携帯・スマートフォンやパソコンから防火上優良な建物（優マーク）や消防法令違反がある建物を東京消防庁ホームページと地図情報サービス「防火対象物の安全に関する地図情報」で検索・確認できます。建物を安心して利用するための目安としてご利用ください。



このビル大丈夫? ...そう思ったらすぐ検索!




① 携帯・スマートフォンは、下にあるバーコードからアクセス! パソコンからは「東京消防庁」で検索!




➡

② 住所・建物名称などを入力して検索をします。(携帯版はメニューの防火対象物の安全に関する地図情報を選んでから)



➡

③ 優マークの建物や消防法令違反がある建物の情報と地図が確認できます。



1 優良防火対象物認定表示制度（優マーク制度）

「優良防火対象物認定表示制度」（平成18年10月1日運用開始）がスタートしてから9年が経過しようとしています。

この制度は、建物関係者が行った防火安全対策の向上に係る自主的・意欲的な取組等を消防機関が評価し、防火安全性の高い優良な建物へと導くとともに、その結果を防火安全に関する情報として都民の皆様提供することにより、安全・安心の確保を実現することを目的としています。

東京都内で904件（平成27年7月31日現在）の建物が優良防火対象物として認定を受けています。

平成26年4月より国際都市東京にふさわしいマークにデザインを一新し、認定期間も2年から3年となりました。



優マーク
(優良防火対象物認定証)

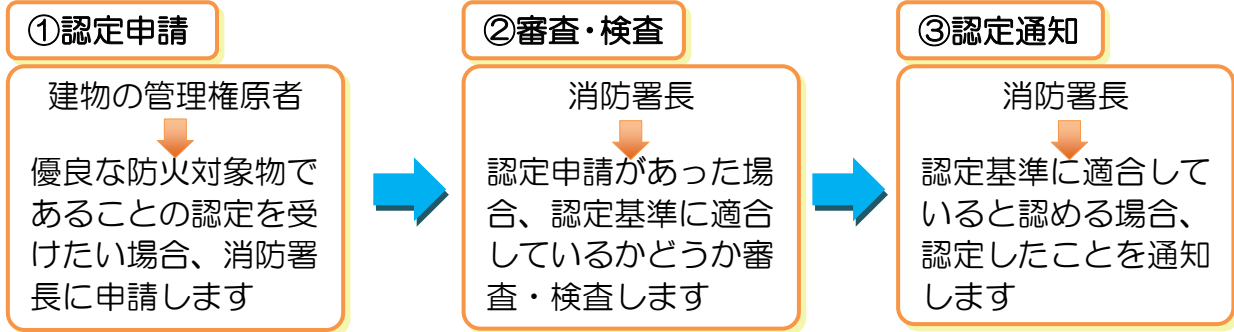
◆ 制度の概要

防火対象物の所有者・管理者などの申請に基づき、当該防火対象物が優良な防火対象物であるものとして消防署長の認定を受けたときは、当該認定を受けたことを証明する表示（以下「優マーク」という。）をすることができます。

◆ 制度の対象となる建物

消防法第8条第1項の防火管理者選任義務のあるすべての用途の防火対象物が申請できます。棟ごとの申請が原則ですが、区画の構成状況などの一定の条件を満たすことで一部分の申請が認められる場合があります。

優マーク制度手続きフロー



④優良防火対象物認定

- ◆ 消防署長
 - ➡ 認定した旨をホームページや地図情報等で公表します！
- ◆ 建物の管理権原者
 - ➡ 優マークを建物の見やすい場所や、パンフレット、ホームページなどに表示することができます！

審査基準の概要

消防関係法令及び建築関係法令に適合していることをはじめとして、自衛消防隊の編成及び活動能力が適切に確保されていること、消防法令の継続的な遵守状況等について審査します。

優マーク制度のメリットとして・・・

- 建物関係者は防火安全対策の向上に係る自主的・意欲的な取組等をアピールできます。
- 都民の皆様はホームページ等から建物の防火安全に関する情報を知ることができます。

消防法令違反の建物をホームページで検索!!

違反対象物の公表制度

このお店どちら？

- 公表方法
 - ① 東京消防庁ホームページへの掲載
 - ② 東京消防庁本部庁舎、最寄駅を併設する消防署、消防分署及び消防出動所での掲載
- 公表の内容
 - 建物名称、所在、違反の内容（店舗名称等を含む）
- 公表対象
 - 自動火災報知設備などの重大な消防用設備等の設置義務違反がある場合
 - 過去3年以内の防火管理者等の検査結果から検出された違反がある場合（消防士、カラオケ店、飲食店、薬局など）

検索からも確認できます

東京消防庁

2 違反対象物の公表制度

違反対象物の公表制度は、立入検査で把握した消防法令違反のある建物を公表する制度です。違反のある建物を公表することで、建物関係者の自発的な防火対策への取組を促します。

平成23年4月の制度施行から平成27年7月31日までに926棟を公表し、294棟が公表中です。

スプリンクラーなどの必要な設備が設置されていない「重大設備設置義務違反」に該当する対象物の公表については、521棟550件を公表し、114棟121件が公表中です。内訳は、自動火災報知設備の設置義務違反が449件（公表中93件）、屋内消火栓設備の設置義務違反が79件（公表中21件）、スプリンクラー設備の設置義務違反が22件（公表中7件）です（複数の設備が設置義務違反となる防火対象物が29棟あります。）。

防火管理者がいない、避難訓練を実施していないなどの違反が繰り返し指摘されている「複数管理義務違反」に該当する対象物の公表については、426棟2,672件の違反を公表し、184棟985件が公表中です。公表制度開始後、違反件数が減少するとともに、違反指摘を受けたものについても是正スピードが速くなるなど防火対象物の関係者の防火意識向上が認められています。

※数値については、平成27年7月31日現在のものです。また、重大設備設置義務違反と複数管理義務違反に重複して該当する防火対象物が12棟ありました。

◆ 公表内容

- ア 建物の名称 【例：〇〇ビル】
- イ 所在地 【例：東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号】
- ウ 消防関係法令違反の内容【例：スプリンクラー設備未設置（防火対象物全体）
自衛消防訓練未実施（〇階居酒屋〇〇） …など】

公表の対象となる建物 ⇒以下のパターン1もしくはパターン2に該当するもの

